

平成25年度

仙北市行政評価報告書

仙北市 総務部 企画政策課

目 次

1	仙北市行政評価システム導入方針	
	方針の策定について……………	1
	導入の趣旨……………	1
	評価の位置づけ……………	1
	基本的な考え方……………	2
	仙北市事務事業評価システムについて……………	2
	推進体制について……………	3
	平成25年度試行について……………	3
2	平成24年度 事務事業評価（事後評価）結果……………	4
3	平成24年度 仙北市事務事業事後評価一覧表……………	5

仙北市行政評価システム導入方針 (H25)

1. 方針の策定にあたって

近年みられる財政状況の悪化、そして分権社会の進展や住民への説明責任など本市を取り巻く環境は大きく変化している。これからの市政運営にあたっては、活動の目的を明らかにし、どれだけの成果が得られるのか、他に効果的な方法はないのかなど業績や成果を重視した経営体質への変革が求められる。行政評価システムは、その具体的手法として導入したものである。

まず、行政評価システムを円滑に推進するためには、職員の改善意識と協力が必須である。そこで、仙北市にふさわしいシステムを構築するにあたっては、「試行段階」～「本格導入」という段階を踏んで試行錯誤を繰り返し行い、我々自身で様々な課題等を解決し、「仙北市版」をつくり出していく必要がある。

行政評価システム導入方針は、今後の市の経営の基軸をなす制度のあり方を示すものであり、今年度も試行と位置づけ、行政評価システムの構築と推進のために取り組むこととした。

2. 導入の趣旨

次の点を大きな柱として整備を進める。

(1) 「職員の意識改革と政策形成能力の向上」・・・

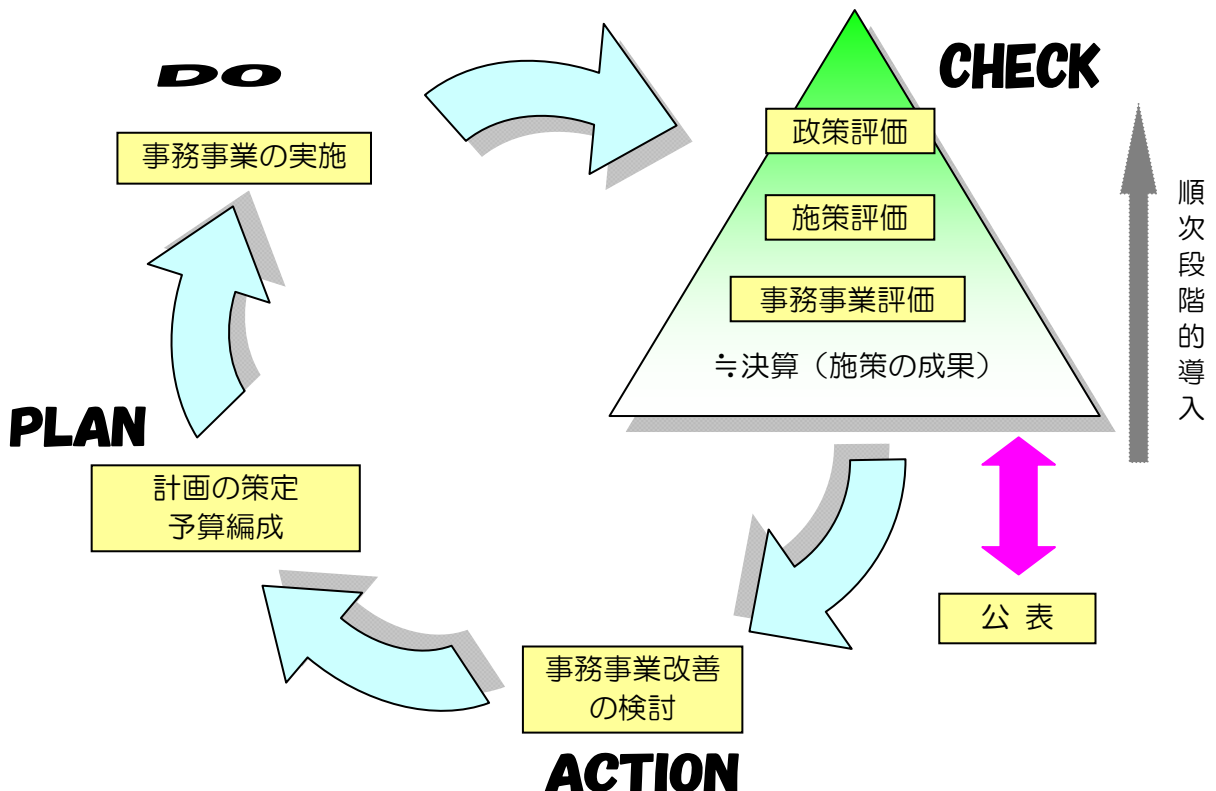
顧客思考や事務事業の目的意識・コスト意識の浸透により、職員における意識改革と能力向上を図る。

(2) 「成果重視型行政運営の確立」・・・

住民サービスの観点から施策や事業を評価し、改善につなげ効果的かつ効率的な経営体制の構築を目指す。

3. 評価の位置付け

行政評価システムの導入にあたっては、その活用並びに作業負担の観点から現在の行政システムとの連動が望まれるところである。つまり、予算編成、総合計画の進行管理という流れのなかで、評価結果が活かされることにより、制度自体が一人歩きせずに“PDCA”というマネジメントサイクルでの位置付けを確立することとなる。また、本市における導入目的から、できるだけ作業負担を軽減するため、簡素で分かり易いシステム整備により、その定着を目指す。



4. 基本的な考え方

政策体系の基礎をなす事務事業を評価対象とした整備（内部マネジメント）を進め、まずは職員の目的および課題意識の醸成を図り、段階的に施策そして政策評価（外部マネジメント）へとステップアップし、住民サービスの向上を目指すこととする。よって、総合計画における政策体系を柱として評価を進める。

5. 仙北市事務事業評価システムについて

①評価対象

仙北市実施計画に掲載している事務事業を評価対象とし、予算編成の連動を考慮し、予算事業項目を評価単位とする。

ただし、評価になじまない事務事業（細目事業）として、評価対象にふさわしくないものは評価対象（項目）から除外する。

・人件費・共通経費・一般総務費等で計上されている管理経費

職員人件費、消耗品費、光熱水費、コピー代、電話代などについては、本来他の細目事業に付随する経費である。實際上、担当課でひとまとめにして一般総務費等の予算執行科目として計上しており、細目事業ごとに分類することが極めて難しいため対象外とする。

・細目事業についても、成果や効果が市民に対し不明確になる場合は、対象外とする。

基金の積立金・繰出金・償還金（元金、利子）・その他（予備費など）

なお、個別の施設管理事業として計上されている管理運営費は対象とする。

②評価の方法

成果指標等の数値目標を評価基準とした上で、当該事業の有効性や効率性などについては中間的な選択肢を避けた「はい・いいえ（YESかNO）」の2択で評価を行い、改善策やあり方について判断をする。これは、「はい・いいえ・どちらともいえない」といった中間的な選択肢を設けた形で評価を行うことにより、最終的な情報提供先である市民にとって「あいまいで、分かりにくい」評価結果になることを避けるためである。

各評価項目の表現についても、専門的な用語を極力避け、見やすく、分かりやすいことに重点を置く。また、評価作業自体の軽減のため、できる限り判定の自動化を図る。

評価は、まず事業に関する4つの視点それぞれについて4点満点で評点を付し、次に有効性の評点を基軸とした総合評価を行い、今後の事業の方向性を示すものとする。

③評価体制

導入にあたっては、評価体制を「自己（一次）評価」「二次評価」の2段階とし、客観性の確保は公表をもってする。将来は段階的に評価レベルを上げていくとともに、外部評価の導入を検討していく。

○自己（一次）評価・・・事業担当者が評価シートに基づき記載し、評価点検については課長等が行う。

○二次評価・・・・・・・・二次評価は、より客観性を確保するために、行政評価庁内評価委員会が行う。

○外部評価・・・・・・・・外部評価の試行として、市民で構成される委員会にて意見聴取を実施する。

④時期

原則として毎年度実施することとし、対象事業について次のとおり評価を行う。

- ・決算時に「事後評価」を行い、事業実施の妥当性、目標の達成状況など経年変化を確認するとともに、今後の事務事業の内容の改善へ結びつける。

⑤住民参画

内部のみの評価では、システムの客観性を損なう恐れがあるとともに、行政運営の本旨である「住民サービスの向上」への繋がりが絶たれてしまうことから、評価結果の公表を行うこととする。

6. 推進体制について

職員のコンセンサスを得るとともに、行政評価システムの積極的な導入を進める。

○ 仙北市行政評価システム導入の流れ

内 容	月	備 考
事後評価（平成24年度事業）評価対象事業の選定 事後評価分評価シートの作成依頼	6～7月	企画政策課
事後評価（平成24年度事業） 評価シートの作成 （一次評価）	7月	各 課
事後評価（平成24年度事業） 二次評価	7～8月	庁内評価委員会
評価結果の公表（仙北市ホームページ） ※一次・二次評価結果	9月	企画政策課
当初予算編成への反映	10月～12月	財政課・各 課
外部評価の試行実施（評価に対する意見聴取）	未定	政策検証市民委員会 （予定）

7. 平成25年度試行について

① 試行の目的

事務事業評価の試行をすることにより、今後の本格導入と円滑な推進に向けた課題の抽出と環境整備を図り、実施計画事業の精査や当初予算編成への活用も図る。

② 評価対象

昨年度まで実施の事務事業評価の判定によらず、内部評価と外部評価との連携を図るため、実施計画事業かつ主要政策に関連する事務事業を評価対象とする。

評価対象事業の選定については、企画政策課において行う。

③ 評価体制

各所属で評価シートに記入し、自己（一次）評価（担当課長等による）及び二次評価（行政評価庁内評価委員会）を行う。また評価の客観性を担保するため、一次・二次評価の結果は公表する。

外部評価の試行として、一次・二次評価に対する意見聴取を政策検証市民委員会にて実施予定。

④ 評価結果の活用

事業の見直しや予算編成への反映を図る。

⑤ 試行結果の公表

事業評価(事後)について、概要を広報又はホームページにて公表する。

平成24年度事務事業評価（事後評価）結果

今年度の実施した事務事業評価では、事業を9段階で評価しました。

平成24年度の評価	
A	（現状のまま継続）
B 1	（見直しの上で継続…拡大の方向）
B 2	（見直しの上で継続…手段改善）
B 3	（見直しの上で継続…縮小の方向）
C 1	（大幅な見直しの上で継続…拡大の方向）
C 2	（大幅な見直しの上で継続…手段改善）
C 3	（大幅な見直しの上で継続…縮小の方向）
D	（休止・廃止（統合含む）を検討）
E	（完成及び目的達成による終了事業）

【一次評価】

（事務事業を担当した各課における評価結果）

一次評価 判定結果		
A判定	32 事業	46.4 %
B 1判定	7 事業	10.1 %
B 2判定	15 事業	21.7 %
B 3判定	2 事業	2.9 %
C 1判定	0 事業	0.0 %
C 2判定	8 事業	11.6 %
C 3判定	1 事業	1.4 %
D判定	0 事業	0.0 %
E判定	4 事業	5.8 %
計	69 事業	100.0 %

【二次評価】

（一次評価をもとに、行政評価庁内評価委員会による二次評価を行った結果）

二次評価 判定結果		
A判定	22 事業	31.9 %
B 1判定	11 事業	15.9 %
B 2判定	23 事業	33.3 %
B 3判定	2 事業	2.9 %
C 1判定	0 事業	0.0 %
C 2判定	7 事業	10.1 %
C 3判定	0 事業	0.0 %
D判定	0 事業	0.0 %
E判定	4 事業	5.8 %
計	69 事業	100.0 %

◆事務事業の評価結果（概要）は、次頁以降の表のとおりです。

仙北市行政評価 平成24年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
1	地域カステップアップ事業費（政策検証市民委員会に係る部分）	企画政策課	検証市民委員会を設置（平成24年5月15日施工、委員10名）し、全10回にわたる検証委員会を開催し報告書を作成する。	B2	B2	政策の評価・検討にあたって根幹となる事業ではあるが、その効率性、効果性の観点から手法を改善しつつ、平成26年度に取り組むべきと考えます。
2	行政改革推進費（行政改革大綱実施計画書に係る部分）	企画政策課	第2次行政改革大綱実施計画の進捗状況の管理。行政改革懇談会の開催。各委員からの意見を聴取する。	B2	B2	第1次行政改革大綱からの進捗があまり表れていないと思われる。厳しい財源状況であることから、より徹底した行財政改革を行う必要があると考えられます。特に補助金の見直し、市有財産の利活用、民間移譲等に対し、手段を改善しながら継続実施と考えます。
3	医師招聘対策事業費	企画政策課	病院事業に従事する医師等医療スタッフの招聘活動を推進し、関係病院や関連機関等を訪問する。協力型研修施設の田沢湖病院に神奈川県けいゆう病院から研修医の受け入れのため、住宅を借り上げる。	C2	B2	医療スタッフの招聘については必要性、妥当性については認められるが、有効性、効率性については満足のいくような成果をあげるべく、手法を検討するべきと考えます。
4	大学等仙北キャンパス誘致事業費	企画政策課	これまでの大学関係者とのパイプを保ち、市民のための講演会等を開催する。	C2	C2	どのような大学誘致を目指すのかを明確にし、それに向けて進めていく必要があると考えます。
5	再生可能エネルギー導入促進事業費（太陽光発電システム補助金）	企画政策課	住宅用太陽光発電システムの設置への補助。	B1	B2	他市町村の動向を見据え、仙北市としての再生可能エネルギーへの支援体制を確立する必要があると考えます。
6	地域運営体活動推進費交付金	企画政策課	地域特産物の加工販売、高齢者世帯の支援活動、環境美化等、様々な事業が可能。市は地域運営体に対し、事業の年間上限500万円を交付金として交付。	B2	B2	連絡協議会において各地域運営体の情報交換をしながら、様々な課題について検討し、予算の交付のあり方も含め今後の方向性を示していく必要があります。また毎年の見直しは必須であると考えられます。
7	生活路線代替バス運行費	企画政策課	市民バス（3路線）、デマンド型乗合タクシー（4路線）の安全運行と乗車人員の増加を目指す。	B2	B2	全地域の空白部分の公共交通のあり方も考えつつ、現在直営部分についても運営管理の手法を見直ししていく必要があると考えます。
8	移動通信用鉄塔施設整備事業費	総合情報センター	移動通信用鉄塔施設を建築し、通信事業者に携帯電話不感地帯を解消しサービスさせる。	E	E	仙北市内の居住区域における携帯電話不感地帯は解消されたことから、事業終了。
9	光ブロードバンド設備整備事業費	総合情報センター	光ケーブルを敷設し、通信事業者に対してIRU方式で貸し出す。	A	A	光通信網の整備を行うことで地域格差の公平性、市民生活及び産業の振興を図るため、未整備地区への早期整備を実施する必要があると考えられます。
10	公共施設再生可能エネルギー等導入事業費	上松木内出張所	大地田農村公園ステージに太陽光パネルの設置、紙風船館に蓄電池及びシステムの設置。	C2	C2	今までの手法を見直しつつ、改善すべき部分については検討しながら実施していくべきと考えます。
11	福祉医療費	市民課	医療費の自己負担分について、県内受診は現物給付、県外受診は現金給付する。	A	A	福祉サービスの維持向上を図る必要があると考えられます。またこの事業により、心身の健康保持と生活の安定に繋がっていると考えられることから、継続実施と考えます。
12	後期高齢者医療短期人間ドック助成費	市民課	市立病院（角館・田沢湖）と仙北組合総合病院の3医療機関と契約し、人間ドック受診費用の一部（1件につき21,000円）を助成する。	A	A	事業費は後期高齢者医療広域連合より全額助成されており、人間ドックの受診を促進することで、予防意識の向上を図っていると考えられます。健康増進を図るためには必要な事業と考えます。
13	消費生活相談事業費	環境防災課	相談者（市民）が自ら解決できるよう、対処方法をアドバイスして自主交渉を支援するほか、交渉力が劣る場合は事業者との間に入り妥当な解決に向けて交渉を斡旋する。また、苦情や被害の発生を未然に防止するための情報を市民へ提供する。	B2	B2	昨今増加傾向にある不当請求、契約トラブル等についての窓口があることは、市民生活の安心に繋がっていると考えます。事業の周知を図りながら継続実施と考えられます。

仙北市行政評価 平成24年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
14	団員報酬・出勤費等	環境防災課	消防訓練・礼式、災害出動、団員福利厚生、報酬手当の支給。	A	A	今後は報償を上げる以外に、団員を増やす取組を検討していく必要があると考えられます。
15	防災行政無線施設整備事業費	環境防災課	田沢湖防災行政無線、西木情報連絡施設の親局の統合及びデジタル化改修並びに角館地域の中継局及び拡声屋外支局の増設。	A	B1	デジタル化を進めるとともに、地区の要望に応えられるようなシステムの構築を目指していくべきと考えられます。
16	ごみ処理場管理運営費	環境保全センター	一般廃棄物（可燃・粗大・し尿等）の適切処理・資源の再生利用又施設の延命化を図るため、その生業を専門とする者に委託のうえ、業務実施にあたっている。	B2	B2	一般廃棄物の処理は、関係法令遵守のため適切な処理に努める必要があり、ゴミ処理場の管理運営は必要不可欠となっております。今後は施設の維持管理費の増加が見込まれることから、適切な事業計画等の策定を行い、継続実施と考えます。
17	大腸がん予防事業費	保健課	大仙市及び仙北市民で研究参加に応諾した40～74歳の男女約10,000人を対象に、便潜血検査に大腸内視鏡検査を併用する介入群と使用しない非介入群を無作為割付により設定し、データを比較解析する。	A	A	重要な事業であるため、今後は受診者数の目標達成に向けて周知方法について検討していくべきと考えます。
18	がん検診推進事業費	保健課	対象者のがん健診台帳を整備し、健診手帳、クーポン券、受診案内を送付し、がん健診の受診促進を図る。また、未受診者に対しては、再度の受診勧奨を行うとともに、今後のがん健診受診率向上施策に資するため、未受診の理由を把握する。国の実施要項に基づき実施する。	B2	B2	市民に浸透するように手段を検討していく必要があると考えます。
19	子宮頸がん等予防接種促進事業費	保健課	乳幼児、児童生徒に対する予防接種の全額助成。	A	B2	予防接種の副作用に対する理解を得ながら、受診率の向上のための手法を検討していく必要があると考えます。
20	胃がん検診助成事業費	保健課	市が実施する「胃がん検診」において、対象者に対し胃がんに関する「健診手帳」及び健診費用が無料となる「胃がん検診無料クーポン券」を送付する。県の実施要綱に基づく実施。	B2	B2	対象者数は増えているが受診率の低下がみられます。クーポン券の周知を図り、未受診者に対する受診の促進方法を検討するべきと考えられます。
21	障害者の職場づくり推進事業費	社会福祉課	平成22から24年までの3か年にて障がい者の雇用拡大を図るため、推進委員のセミナーへの参加、検討委員会等、就労意向アンケートを行い、集計結果の公表や分析、また推進委員会から仙北市への報告書の提出等を行い、今後の障がい者雇用促進を図ることを目的としている。	E	E	障がい者の職場づくり推進委員会からの報告書の提出をえて、事業終了。
22	保育園の在り方検討事業費	社会福祉課	仙北市立保育園・幼稚園の今後の在り方の基本的な考え方と、それに基づく具体的な方策について検討し、仙北市及び仙北市教育委員会に提言する。	E	E	事業は終了したが、提言書をふまえて保育所のあり方の具体化に向け、早急に検討していく必要があると考えます。
23	次世代育成支援対策事業費	子育て推進課	市民や保育・教育従事者、行政が協働で取り組んでいく施策・事業の方向を明らかにしていくため、「仙北市次世代育成支援対策地域協議会」を主宰し、次世代育成支援行動計画の策定と進行管理を行う。	A	A	育成支援を行っていくにあたり、市民や保育・教育従事者のニーズを調査することや、行動計画を策定することは必要な事業であると考えられます。
24	あきた結婚支援センター運営経費負担金	子育て推進課	「あきた結婚支援センター」は、秋田県・市町村のほか県商工会連合会や県社会福祉協議会等の関係団体により共同で設立し、全県レベルでの「個別の出会いの場の提供」及び「多人数による出会いの場の情報提供」を中心に活動を行っている。	A	A	少子化の原因となっている未婚化・晩婚化状況を改善するためには、必要な事業と考えます。また県や市町村等により共同で設立・運営することで、利用者の安心を保つことができていると考えます。今後の成婚報告に期待し、継続実施と考えます。

仙北市行政評価 平成24年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
25	放課後児童対策事業費	子育て推進課	就労の都合で保護者が不在となる家庭の小学校低学年（1～3年生）に対し、適切な遊びや生活の場を与える「放課後児童クラブ」を設置し健全育成活動を行う。	A	A	保護者が安心して就労できる環境を維持するためには、今後も必要な事業と考えます。開所時間の延長や開所日数の充実を更に検討しながら、継続実施と考えます。
26	緊急通報装置給付・貸付事業費	長寿支援課	ごく簡単な操作により緊急事態等を自動的に通報することが可能な機器を貸与し、生活相談等においてはサブセンター（仙北市社協）にて、緊急事態においては中央受診センター（秋田県社協）にて対応している。その後、必要に応じ協力員又は関係機関が出向する。	C2	C2	高齢者の増加に伴い必要な事業である。委託事業者の選定も含め手法について改善し、実施すべきと考えます。
27	高齢者住宅整備資金貸付金	長寿支援課	貸付金の限度額は、1戸当たり150万円。資金の貸付けの条件として、貸付の利率、措置期間、償還期間、償還方法、延滞利息が規則で定められている。申請書等を受理した場合、その内容を審査し適当と認めた場合貸付けを行っている。	C2	A	計画は下回っているものの、必要性については認められると考えられ、今後は事業の周知を図りつつ、継続実施と考えます。
28	一次予防事業費	包括支援センター	健康教育・健康診断・健康教室の取組を通じて、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に関する活動の育成支援を行う。	B1	B1	高齢化率が増加し、要支援者数も増えている状況であることから、今後は健康相談・教室の取組をより充実させ、介護予防の啓発を更に促進する必要があると考えます。
29	新予防ケアプラン作成事業費	包括支援センター	本人の心身の状態や生活歴等から、課題を分析し目標を決めて達成するため支援のメニュー検討を行うと共に、必要に応じケアプランを作成し、適宜効果について評価を行う。委託した場合は各居宅事業所のケアマネージャーへのマネジメントの支援を行う。	B3	B3	直営で行っている介護予防支援計画の作成を再検討し、業務委託が適切な場合は、委託の方向で進めるべき事業と考えます。
30	観光宣伝費	観光課	観光マップ等の印刷、観光PRの実施、広告の展開をし、もって仙北市の観光振興に資する。	A	A	東日本大震災から2年経過し観光客の入込数の回復が見られます。引き続き広告等を展開し、仙北市をPRすることでリピーターを増やしていくべきだと考えられることから、継続実施と考えます。
31	東アジア観光宣伝・誘客事業費	観光課	県及び県観光連盟等が主催・募集する海外観光キャラバンに参加し、現地観光旅行エージェントへの宣伝を行う。仙北市観光ガイドマップ（英語・韓国語・中国語【繁体字・簡体字】）を印刷し、本市を訪れた海外観光客へ提供する。	B2	B1	年間数万人の外国人観光客を今後増やすことが、仙北市のユニバーサルツーリズム化に繋がることから、手段等を改善し、目標達成のために拡大し実施すべきと考えます。
32	観光アクセス推進事業費	観光課	交通事業者の協力により二次アクセス網を確立させる。松葉駅～田沢湖周遊タクシーの運行を、生保内観光ハイヤーに委託している。（事業費の1/4は事業者負担）	B3	B3	二次アクセス網を確立することは、観光客や市民にとって利便性を高められると考えられるが、ニーズに合った運行形態や、複数ある類似制度の統一を検討すべきと考えます。
33	田沢湖・角館観光連盟補助金	観光課	各種事業を推進し、もって本市観光振興に資する。	A	B2	各観光協会補助金を観光連盟補助金に一本化する方向で検討が必要であると考えます。
34	勤労雇用対策費	商工課	求人情報提供事業として、毎週ハローワークが発行する求人情報を各庁舎、出張所、コンビニに配置するとともに、市ホームページに掲載する。事業所視察開催事業として、新卒者へ地元企業を視察する機会を提供する。	A	B1	市内事業所の訪問強化等により、事業所との連携を更に強化し、雇用推進に努めるべきと考えます。

仙北市行政評価 平成24年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
35	産業プラットフォーム形成事業費	商工課	企業誘致活動の実施や産業振興基本条例に基づく産業施策の推進。	A	B1	既存制度の見直しや、企業誘致システムの再構築等を行って、時宜に合った施策の展開が必要であると考えます。
36	商工業振興対策費（首都圏PRセンター部分）	商工課	主な出荷先である東京都上板橋や神奈川県大和市での特産品PRや販売活動を通じ、市内産品の知名度向上を図る活動を行う。	A	B2	事業の効果、採算性などに検討を加え、事業期間を定めるなどの必要性があると考えます。
37	せんぼくふるさとマスター事業費	商工課	対象者の審査と認定後の報奨金の交付と認定者が行った継承活動等への報奨金の支給。	B2	B2	どのような方に活動奨励金を支給しているのかを明確に周知し、事業の利用者・登録者数を増やし、技能・技術の継承を図る必要があると考えます。
38	伝統工芸榊細工技能後継者育成事業費	商工課	角館町榊細工振興育成協会が行う後継者育成事業に補助金を交付し、後継者の育成と技能の継承を支援する。	A	A	国指定伝統工芸品榊細工を継承し、産業振興を図る必要があると考えます。現在、製作者の高齢化が進み、後継者の育成が遅れていることから、事業を継続実施し、後継者の育成に励む必要があると考えます。
39	フードビジネス応援事業費	農山村活性課	農林水産業者（組織する団体等）が自家生産した農山物を加工、花井するため新規に実施するアグリビジネスに対する投資経費の一部を補助する。	E	E	要領に示されていた期間の満了に伴い、事業終了。
40	元気な仙北農業ステップアップ推進事業費	農山村活性課	野菜、花き、畜産、その他市長が特に認めるものの栽培等に必要で省力化機械、種苗、生産資材等（パイプハウスを除く）の導入に必要な経費のうち30万円を上限に事業費の1/2以内の補助。	B1	B1	認定農業者を対象にした事業が多いが、それ以外の農家を対象とした当事業は無いため、今後も継続実施する必要があると考えます。畜産については、家畜導入事業とのすみ分けを行いながら、新規作目の導入と拡大を推進し、農業者のステップアップを図る必要があると考えます。
41	有害鳥獣駆除事業費	農山村活性課	市内猟友会に委託し有害鳥獣駆除を行う。	C2	C2	活動日数と駆除件数が増えていることから、関係機関が連携し、情報伝達や捕獲活動に対し効率的かつ速やかに対応できる体制を整備する必要があると考えます。
42	市有林造林保育費	農山村活性課	委託業務により市有林の間伐等を行う。	C2	C2	山地の保全と資産価値の増加のため、市造林地の秋田スギの保育並びに活用を図る必要があるが、運営方法や成果の向上手段を再検討し、継続実施と考えます。
43	ふるさとの食育推進事業費	総合産業研究所	平成20年度に策定した「仙北市食育推進計画」の目標数値を達成するため、地場産の食材を利用した学校給食センターとの連携事業、特産品料理教室、食育講話等を実施する。また、事業を円滑に推進するため、食育推進会議を運営する。	C3	C2	食育の活動は多岐にわたり、複数の部署で食に関する事業を行っていますが、一括して進める手法を検討し、地産地消を推進する必要があると考えます。
44	総合産業研究所費	総合産業研究所	加工の基盤となる園芸作物の生産振興および市産品のブランド化を図る。また新商品開発への支援と市内産品のマーケティング活動に取り組む。	B2	B2	機構改革の議論とともに、あり方を検討していく必要があると考えます。
45	地産地消のタベ実行委員会補助金	総合産業研究所	地産地消実行委員会への補助金交付。講演会及び情報交換会の開催。	B2	B2	生産者の販路先、実需者とのマッチングを引き続き実施していく必要があります。方法が確立するまでは、様々な手段を検討しながら改善していく必要があると考えます。
46	木質バイオマス施設管理運営費	秋田スギバイオエネルギーセンター	木質バイオマス施設で発生する電気・熱を介護老人保健施設にしき園、西木温泉クリオンに供給する。	C2	C2	施設の稼働実績や継続性について検証し、今後の方向性を検討すべきと考えます。

仙北市行政評価 平成24年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
47	グリーンツーリズム推進事業費	農山村体験デザイン室	農家民宿、体験受入体制の強化や情報発信を行う。	B2	B2	豊かな農山村が広がる当市において、農家民宿や農作業等の体験を受け入れることは、観光客数の増加にもつながると考えられます。今後は増加傾向にある利用者に対応できるよう、受入体制の強化を図り、継続実施と考えます。
48	教育旅行支援事業費	農山村体験デザイン室	宮城県、北海道をはじめとする各地教育旅行の誘致PR活動と受入体制の整備。	B1	B1	定着化しているが、受入体制の更なる整備が必要と考えます。
49	台湾修学旅行誘致促進事業費	農山村体験デザイン室	台湾における教育旅行の誘致PR活動と受入の連絡調整。	B1	B1	国内教育旅行の誘致活動にも力をいれ、受入体制の更なる整備が必要であると考えます。
50	道路維持補修費	建設課	舗装欠損部の補修、側溝修繕、道路付属施設の維持管理。	B1	B1	安心、安全な道路を目指す上で維持補修は必要不可欠な事業であり、現状の事業規模では老朽化のスピードに対応しきれないため、事業を拡大する必要があると考えます。
51	交通安全施設整備費	建設課	区画線設置、防護柵設置、カーブミラー設置。	B1	B1	歩行者及び通行車両等の安心・安全を確保するためには、必要不可欠な事業と考えられ、事業を拡大する必要があると考えます。また区画線設置については、季節により発注が増加することから、計画的に事業を実施する必要があると考えます。
52	河川改良事業費	建設課	河川改修、護岸補修。	A	A	大規模な改修が必要とされる箇所は現時点の計画ではないが、局所的な護岸補修等が必要とされる箇所があるので、今後も着実な実施継続が必要と考えます。
53	市営住宅管理運営費	都市整備課	住宅使用料の決定、入居者の募集、住宅使用料の徴収並びに市営住宅の維持管理	A	B1	需要を厳正に見極めた上で、適正な住宅戸数を把握し、必要に応じて整備を進めるものと考えます。
54	浄化槽整備事業費	下水道課	住民及び事業所等からの設置申請があった場合に家屋、事務所の規模によりそれぞれの人槽の合併浄化槽を市が設置し維持管理を行う。	A	A	市設置型から個人設置型に方針転換することとしており、その方針に従って事業を進めていく必要があると考えます。
55	公共下水道事業費	下水道課	下水道管渠（污水管）の整備。 管渠：路面に埋設した排水管等	B2	B2	生活環境の改善、河川等の水質改善のために必要な事業ではあるが、加入率の向上対策を図る必要があると考えます。
56	複式学級指導支援員派遣事業費	教育指導課	1つの学級として編制される複式学級の該当小学校に非常勤講師を配置し、授業の支援をする。	A	A	県の加配決定が不確実のため、複式学級解消と支援のため、事業の継続が必要であると考えます。
57	せんぼくアートプロジェクト推進費	生涯学習課	音楽・美術・映像等芸術文化に関わるイベントを通じ、新しい産業及び雇用の創出、芸術・文化活動の向上、地域の魅力発信や継続的な賑わい創出のための事業提案を公募し、審査のうえ支援の可否を決定し補助金を交付する。	B2	B2	補助金の効果の検証や周知方法を見直し、事業の活用を図る必要があると考えます。
58	重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業費	文化財課	観光資源となっている武家屋敷一体の保存地区を、後世に引き継ぐため保存整備事業を実施している。本事業は、文化庁の市道に基づき伝統的建造物群の修理、その他物件の修景を行っている。個人で整備する場合は補助金を交付している。	A	A	昭和51年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから、今日まで街並みが保存されてきている実績があり、建造物群を後世に引き継ぐためには、今後も継続して保存・整備に努める必要があると考えます。

仙北市行政評価 平成24年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
59	弘道書院復元事業費	文化財課	観光資源となっている武家屋敷一体の保存地区を、後世に引き継ぐため保存整備事業を実施している。本事業は仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、伝建地区の修景（弘道書院の復元）を行う。	A	A	調査結果に応じて、手段方法を見直す事が必要不可欠と考えます。
60	芸術文化協会補助金	文化財課	芸術文化の普及振興、芸術文化功労者・団体の表彰、芸術文化に関わる広報活動、加盟団体の活動促進並びに新たな地域文化の掘り起こし、その他目的達成に必要な事項。	A	A	地域芸術文化の普及振興と、文化の高揚を図ることを目的としている専門団体に補助金を交付することにより、より効率的に芸術文化等の普及振興を図ることができると考えます。
61	総合型地域スポーツクラブ育成事業費	スポーツ振興課	市民のスポーツ振興・体力・健康増進を目的に、市内全域に総合型地域スポーツクラブ設立を目的に調査検討を行う。設立している市内総合型地域スポーツクラブの育成のため協議を行う。	A	A	スポーツ環境を整備し、健康増進を図っていくことは必要であると考えます。今後もスポーツクラブの育成を行い、継続実施と考えます。
62	チャレンジデー事業費	スポーツ振興課	市民に15分以上の運動をするように、市民に呼びかける。また各種団体に協力要請を行う。メイン会場でスポーツイベントを行う。	A	B2	事業実施の目的を再認識し、実施主体の検討も含め、周知、参加率の向上のため手段改善が必要であると考えます。
63	桧木内地区総合型地域スポーツクラブ創設事業費	スポーツ振興課	市内桧木内地区に総合型地域スポーツクラブ設立を目指し、創設準備委員会を数回開催し、各種スポーツ教室を開催する。	A	A	事業は平成25年度までとなり、終了後は自立運営の方策が重要と考えます。
64	図書資料購入費	図書館	文化・教養・調査・娯楽等に役立つ資料等の収集および利用者の日常生活に役立つ図書の収集に努める。	A	B2	図書館運営のあり方の検討と併せて、図書機能の更なる充実のために、学校施設を含めた図書システムの利用促進と他施設との連携強化並びに、図書流通の充実を図る必要があると考えます。
65	学習資料整備費	学習資料館	図書資料購入及び整備保存。	A	B2	図書館運営のあり方の検討と併せて、図書機能の更なる充実のために、学校施設を含めた図書システムの利用促進と他施設との連携強化並びに、図書流通の充実を図る必要があると考えます。
66	図書館情報システム管理運営費	学習資料館	図書館情報システムの賃借及びメンテナンス。	A	B2	図書館運営のあり方の検討と併せて、図書機能の更なる充実のために、学校施設を含めた図書システムの利用促進と他施設との連携強化並びに、図書流通の充実を図る必要があると考えます。
67	西明寺地区簡易水道拡張事業費（東前郷地区）	業務課	配水管等の整備。	A	A	水道未普及地域の解消は、安全で良質な水を供給するために必要であり、今後も継続実施と考えます。
68	西明寺地区簡易水道拡張事業費（神代地区）	業務課	配水管等の整備。	A	A	水道未普及地域の解消は、安全で良質な水を供給するために必要であり、今後も継続実施と考えます。
69	西明寺地区配水管新設事業費	業務課	配水管等の整備。	A	A	水道未普及地域の解消は、安全で良質な水を供給するために必要であり、今後も継続実施と考えます。